

会 議 録

1 会議名

令和元年度第2回北諏訪区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【協議事項】

地域活動支援事業について（公開）

①提案者による提案説明、質疑応答

②委員協議・採決

3 開催日時

令和元年5月30日（木）午後6時30分から午後7時39分

4 開催場所

上越市立北諏訪地区公民館

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 白木朝雄（会長）、水上千恵子（副会長）、大館崇雄、金子栄一、
澤海雄一、高橋登志満、堀田 均、松矢 茂、宮川敏子、室岡由美子
（欠席2名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：滝澤センター長、小池係長

8 発言の内容

【滝澤センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【白木会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：宮川委員、室岡委員に依頼

議題【協議事項】地域活動支援事業について、事務局へ説明を求める。

【小池係長】

- ・資料No.1「令和元年度 北諏訪区 地域活動支援事業提案書 受付一覧」に基づき説明

【白木会長】

では、これより各団体から説明を受ける。

最初に「No.2 北諏訪地区の子ども達に伝統文化の茶道を教える事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.2 北諏訪地区の子ども達に伝統文化の茶道を教える事業提案者】

- ・補足説明なし

【白木会長】

提案者の説明に対し質疑を求める。

【宮川委員】

何点かお伺いしたい。

指導は何人で行うのか。

そして、雁木通りプラザで茶会を開催するそうだが、会場まではどなたが送迎するのか。

【提案No.2 北諏訪地区の子ども達に伝統文化の茶道を教える事業提案者】

指導は私のほかに1名の人に手伝ってもらっている。雁木通りプラザで開催する茶会については、保護者の方々から送迎していただく。

【宮川委員】

予算書の中で、お稽古道具で「蓋置」とあるが、「つぼつぼ」と「三猿」と全く違う物か。

【提案No.2 北諏訪地区の子ども達に伝統文化の茶道を教える事業提案者】

別のものである。

【宮川委員】

お茶を沸かした後の蓋を置くものか。

【提案No.2 北諏訪地区の子ども達に伝統文化の茶道を教える事業提案者】

窯の蓋や柄杓を置くものである。

【宮川委員】

窯の蓋が熱くなっているため、それに乗せるということか。

【提案No.2 北諏訪地区の子ども達に伝統文化の茶道を教える事業提案者】

そうである。

【宮川委員】

今までは、使っていなかったのか。

【提案No.2 北諏訪地区の子ども達に伝統文化の茶道を教える事業提案者】

今までは私物を使っていた。一昨年の地域活動支援事業で棚を2個購入させていただいたが、棚を使ってお点前する時は蓋を使用し、棚がない時は、竹で作る。

茶道には約束事があるが、一昨年購入した棚には蓋置がついておらず、今回、提案させていただいた。

【宮川委員】

ふくさだが、「赤ふくさ」と「紫ふくさ」が計上されている。この違いは何か。

【提案No.2 北諏訪地区の子ども達に伝統文化の茶道を教える事業提案者】

男性児童もいるため赤と紫に分けさせていただきたいと思い計上させていただいた。

ふくさは、1年に1枚必要であり、1年を経つと古くなるため、今回、提案させていただいた。

【宮川委員】

お茶のことはよく分からないが、ふくさは消耗品ということで、毎年計上されているのか。

【提案No.2 北諏訪地区の子ども達に伝統文化の茶道を教える事業提案者】

そうである。

【宮川委員】

承知した。

【松矢委員】

毎年、提案されているが、最初に備品を一式揃えてしまえば、毎年提案されなくても良いのではないか。毎年提案されるのは何故か。

【提案No.2 北諏訪地区の子ども達に伝統文化の茶道を教える事業提案者】

確かに一度に買っていただけるのはありがたいが、そうすると金額がかなり高くなってしまう。当事業を始めたのは平成24年である。当時は4年生から6年生までの全員で活動していたが、その翌年辺りからクラブ活動になった。最初は全員だったので、金

額が高額となってしまった。

【松矢委員】

事業の立ち上げ当初は備品がない状態でやられていたということか。

【提案No.2 北諏訪地区の子ども達に伝統文化の茶道を教える事業提案者】

当初は備品が何もない状態だったので、地域活動支援事業の補助金で購入させていただいた。

【松矢委員】

では、来年も地域活動支援事業があれば購入したいということか。

【提案No.2 北諏訪地区の子ども達に伝統文化の茶道を教える事業提案者】

大体は揃ったが、足りないものがあれば、またお願いしたいと思っている。

【高橋委員】

ふくさが消耗品ということだが、ほかに消耗品はないか。

【提案No.2 北諏訪地区の子ども達に伝統文化の茶道を教える事業提案者】

ほかにはない。

【高橋委員】

では、事業を継続するなら、毎年提案されるということか。

【提案No.2 北諏訪地区の子ども達に伝統文化の茶道を教える事業提案者】

大体は揃ったが、またお願いするものがあるかもしれない。

【高橋委員】

道具の値段も様々あるのか。今回提案されたのは安いほうなのか。

【提案No.2 北諏訪地区の子ども達に伝統文化の茶道を教える事業提案者】

今回提案したのは、子供たちが使うものなので高額なものではない。学校で使用するものなのであまり高価なものは使えないと思っている。

【白木会長】

ほかに質問等はなく終了とする。

— 提案者退室 —

【白木会長】

次に「No.3 直江津東地域学校教育・家庭教育支援事業」、「No.4 直江津東地域防災・防犯活動支援事業」、「No.5 直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業」は提案者が同じため併せて説明をお願いする。

- 【提案No.3. 直江津東地域学校教育・家庭教育支援事業、
提案No.4 直江津東地域防災・防犯活動支援事業、
提案No.5 直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業提案者】
・提案書に基づき補足説明

【白木会長】

提案者の説明に対し質疑を求める。

【澤海委員】

提案No.4で提案されている「こども110番」の冊子は生徒にどれくらい周知されていて、どれくらい利用されているものか。

- 【提案No.3. 直江津東地域学校教育・家庭教育支援事業、
提案No.4 直江津東地域防災・防犯活動支援事業、
提案No.5 直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業提案者】

周知方法としては、小学校の入学時に1年生と先生達と一緒に下校し、こども110番の家を教え、いざとなったら駆け込むよう指導している。また、校区地図の中にも、こども110番の家をグレーに着色し分かりやすいようになっている。

【白木会長】

ほかに質問等はなく終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.1 仲間づくりと生きがいくくり事業」について補足説明を求める。

- 【提案No.1 仲間づくりと生きがいくくり事業提案者】

・提案書に基づき補足説明

【白木会長】

提案者に対し質疑等はないため終了とする。

次に「No.6 北諏訪地区の小学生女子健全育成事業」について補足説明を求める

- 【提案No.6 北諏訪地区の小学生女子健全育成事業提案者】

・提案書に基づき補足説明

【白木会長】

提案者の説明に対し質疑等を求める。

【松矢委員】

ウォームアップジャケットとパンツの数量が6個になっているが、選手は12名では

かにコーチを入れると十数名になる。この数量で良いのか。

【提案No.6 北諏訪地区の小学生女子健全育成事業提案者】

ベンチスタッフというのは、大人のもので、大会時には上下全部揃えなければいけない。パンツは子ども用のパンツである。現在、子ども用の大きいサイズは残っているが、現在の部員は体が小さいので購入させていただきたいと思い提案させていただいた。

【松矢委員】

補充ということか。

【提案No.6 北諏訪地区の小学生女子健全育成事業提案者】

そうである。ベンチスタッフのウェアを上下揃えなければベンチに入れない。部費だけでは賄いきれないのでお願いしたいと思っている。

【白木会長】

ほかに質問等はなく終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.7 北諏訪っ子のびのび育成事業」について補足説明を求める。

【提案No.7 北諏訪っ子のびのび育成事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【白木会長】

提案者に対し質問等はないため終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.8 北諏訪小学校区体育大会事業」について補足説明を求める。

【提案No.8 北諏訪小学校区体育大会事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【白木会長】

提案者の説明に対し質問等はあるか。

【堀田委員】

物置設置工事とあるが、最近、設置基準等に対して厳しい基準があると思う。組み立て工事費が高いが、これで建築確認申請は通るのか。

【提案No.8 北諏訪小学校区体育大会事業提案者】

業者へ確認したが、下にブロックを置き、その上に置くタイプであれば建築確認申請は不要とのこと。その上で、業者から見積もりを出していただいた。

【堀田委員】

カーポートでさえ建築確認申請を取らないとダメなものもある。

【提案No.8 北諏訪小学校区体育大会事業提案者】

カーポートは地面を掘って基礎を埋めて固定式にすると建築確認申請が必要となる。
置き型で風に飛ばないようにワイヤー等で固定するのであれば大丈夫とのこと。

【堀田委員】

最近では予想のつかない風が吹く時があるので、そこが心配である。組み立て工事費が物置本体の半分の金額になっているため、建築確認申請まで行うのかと思った。

【提案No.8 北諏訪小学校区体育大会事業提案者】

業者からは建築確認申請まではいらぬということを確認した上で見積もりを取らせていただいた。

【堀田委員】

風の対策だけは十分にしていきたい。

【提案No.8 北諏訪小学校区体育大会事業提案者】

承知した。

【澤海委員】

当提案については、教育委員会で行うものだと思うが、何故教育委員会で行わないのか。

【提案No.8 北諏訪小学校区体育大会事業提案者】

私も他校を調べたのだが、用具庫も学校だけでなく地域の人も使う場合があるので他校でも地域活動支援事業の補助金を使い設置しているところがあった。

【白木会長】

ほかに質問等はなく終了とする。

次に「No.9 スポーツ少年団青少年健全育成事業」について補足説明を求める。

【提案No.9 スポーツ少年団青少年健全育成事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【白木会長】

提案者の説明に対し質問等はあるか。

【水上副会長】

練習は、北諏訪小学校と保倉小学校で両方されるのか。

【提案No.9 スポーツ少年団青少年健全育成事業提案者】

ほとんどが北諏訪小学校だが、北諏訪小学校が使えないと保倉小学校へ行く。

【水上副会長】

では、保倉区で使うものに対しては今回申請していないということか。

【提案No.9 スポーツ少年団青少年健全育成事業提案者】

そうである。保倉区、北諏訪区と分けるのではなくて、どちらの子が来てもみんなですぐ使いたいと考えている。また、北諏訪区のほうが提案額が高いことについては、北諏訪小学校のグラウンドで使うものがほとんどなので、北諏訪区が高額となっている。

【水上副会長】

チームの年会費はあるのか。

【提案No.9 スポーツ少年団青少年健全育成事業提案者】

年会費は1万2,000円である。

【水上副会長】

遠征のバス代として2回分計上されているが、近くの大会は保護者が送迎されているのか。

【提案No.9 スポーツ少年団青少年健全育成事業提案者】

上越での大会は富岡の少年野球場と清里区にある清里スポーツ公園野球場だが、そこへは保護者から送迎していただいている。2回分となっているのは、新潟で行う試合で一昨年から出場しているので、そこへ行く際のバス代である。

【大館委員】

提案書の事業内容及び実施方法に「グラウンドの草取り」とあるが、ありがたいと思っている。「提案No.6 北諏訪地区の小学生女子健全育成事業」の実施方法でも「地域貢献活動の実施」と記載されている。「地域のゴミ拾いや校庭の草取り、スポーツイベントに参加して地域の人に触れ合う」という内容が記載されているが、北諏訪区や他区でスポーツへの補助があった時に北諏訪区では、ここにお金を掛けているという説明する場が出てくるかもしれない、ということが昨年議題になった。私は、北諏訪区はスポーツ団体にお金を掛けるが、地域の方々と触れ合い、清掃もしているというプラスアルファを入れると北諏訪区の事業としては、非常に良いかなと思っている。

草取りは実施していただけるようだが、貴団体でも地域の方々と触れ合うみたいなことがあっても良いのではないかと思っている。地域の空き缶拾いがあったら貴団体のメ

ンバーも一緒にやる等の繋がりがあると、北諏訪区全体の活動として良くなっていくのではないかと感じた。

【提案No.9 スポーツ少年団青少年健全育成事業提案者】

草刈りは通常練習の前に行っており、地域活動の中で行うということではない。今の意見については、監督や代表と相談させていただきたい。

【金子委員】

備品について教えてほしい。「木製レーキ」とは土を均すものか。

【提案No.9 スポーツ少年団青少年健全育成事業提案者】

そうである。

【白木会長】

ほかに質問等はなく終了とする。

— 提案者退場 —

以上で、提案者によるヒアリングを終了とする。

これから提案があったものに対し、委員協議を行う。

最初に「No.1 仲間づくりと生きがいくくり事業」について質疑を求めるがなし。採択とすることに賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.2 北諏訪地区の子ども達に伝統文化の茶道を教える事業」について質疑を求めるがなし。採択とすることに賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.3 直江津東地域学校教育・家庭教育支援事業」について、質疑を求めるがなし。採択とすることに賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.4 直江津東地域防災・防犯活動支援事業」について、質疑を求めるがなし。採択とすることに賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.5 直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業」について、質疑を求めるがなし。採択とすることに賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.6 北諏訪地区の小学生女子健全育成事業」について、質疑を求める。

【大館委員】

バレーボールと野球についてだが、北諏訪区の位置づけが分からない。2つの提案団体は北諏訪区全体のスポーツ事業なのか、各団体として捉えて良いのか。

前年度からいろいろな地区での要望、団体が多数あるところは要望が通らないという地区もあるということを受け、昨年度、地域協議会では、町内会長協議会等と地域協議会が連携して北諏訪区に組織を作っていこうということで進めていると思う。先ほど言ったとおり、交流のための備品等は良いと思うが、そこでお金を出したら、地域貢献という関わりをプラスアルファして、スポーツ団体と地域の交流を図っているというような組織化をしていくことが大事ではないかと思っている。そういった場を持つことで、北諏訪区ではこういった活動をやっているが、この団体は地域との交流もやっているといえる状態が良いのではないかと思っている。

【白木会長】

ほかに質疑等はないため、当事業について採択に賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.7 北諏訪っ子のびのび育成事業」について質疑を求めるがなし。採択とすることに賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「提案No.8 北諏訪小学校区体育大会事業」について質疑を求めるがなし。採択とすることに賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.9 スポーツ少年団青少年健全育成事業（保倉区、北諏訪区）」について質疑を求めるがなし。採択とすることに賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

以上で協議事項については終了とする。

次に「追加募集の実施について」事務局へ説明を求める。

【小池係長】

採択審議の結果、採択額405万1,000円となり、残額が84万9,000円となった。追加募集の実施について協議をお願いする。

【白木会長】

- ・追加募集を行うことで委員から同意を得る

では、追加募集の期間について再度事務局へ説明を求める。

【小池係長】

- ・6月15日号の広報上越に併せて周知したい
- ・募集期間の事務局案：7月1日（月）から7月16日（火）まで

【白木会長】

- ・協議の結果、募集期間は7月16日（火）から7月26日（金）までにすることで委員から同意を得る

次に「その他」について再度事務局へ説明を求める。

【小池係長】

次回の協議会は追加募集の採択審議を行っていただきたいと考えている。

開催日程については後日、会長・副会長と相談の上、皆さんへ通知させていただく。

【白木会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。